

令和4年4月22日

長島町職員の新型コロナウイルス感染について

4月22日（金）に、本庁に勤務する本町職員の新型コロナウイルス感染が確認されました。

当該職員は、窓口業務等来庁者と接触のある業務は行っておらず、4月18日（月）以降勤務しておりません。

引き続き、感染防止対策を徹底してまいります。

問い合わせ先

長島町役場 総務課

86-1111